

海上保安庁 第四管区海上保安本部 総務部情報通信課 任期付職員選考採用試験

海上保安庁第四管区海上保安本部総務部情報通信課では、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を国土交通技官（係長相当級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第四管区海上保安本部総務部情報通信課は、本部の使用する無線設備、通信設備（巡視船艇を含む。以下同じ。）の整備及び管理に関する事務を所掌しているところ、第四管区海上保安本部の行政事務を効率的に実行し、主に以下の事務を担当します。

- (1) 無線設備・通信設備の整備及び管理に関する企画及び立案並びに調整に関すること。
- (2) 無線設備・通信設備の整備に関する技術的事項の調査及び研究に関すること。
- (3) 無線設備・通信設備の整備に関する計画、設計及び工事の施工に関すること。
（無線設備の工事仕様書、図面作成、国土交通省土木工事積算基準等における積算、施工、契約及び申請にかかる事務等）
- (4) 無線設備・通信設備に必要な資材の補給計画に関すること。

2 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号、以下同じ）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上）を有する者。
- (2) 民間企業等において、以下に掲げるいずれかの職務経験を 4 年以上有すること。
 - ・ 無線設備・電気通信設備の保守、修繕の業務経験
 - ・ 無線通信ネットワークの保守、修繕の業務経験
 - ・ 上記業務における契約事務の業務経験
 - ・ その他、上記に準ずる業務経験

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用予定人数

1 名

4 採用予定時期・任期

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）

※採用日については相談可能。また勤務実績等に応じて採用日から最長 5 年まで更新可

5 勤務地

第四管区海上保安本部（住所：愛知県名古屋市港区入船 2-3-12）

6 給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・基本給（月額 302,442 円～404,358 円）
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分（9：05～17：50、休憩時間 60 分）、原則とし

て土・日曜日及び祝日年末12月29日～年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。

- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合15日付与。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：書類選考（経歴評定）

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

可否通知：令和7年10月31日（金）までに、応募者全員に電子メールで通知します。

- (2) 二次選考：作文試験（課題式の作文試験）、面接試験（人柄、対人能力等）
令和7年11月10日（月）～11月21日（金）に実施します（作文試験・面接試験に関する詳細は一次選考合格者に個別にお知らせします。）。二次選考は以下会場で行います。

試験会場：第四管区海上保安本部会議室

〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船2-3-12

名古屋港湾合同庁舎別館

- (3) 最終合格発表：令和7年11月28日（金）までに通知します。

二次選考受験者全員に電子メールで通知します。

9 応募方法

- (1) 受付期間：令和7年10月1日（水）から令和7年10月23日（木）17:00まで（受信有効）

- (2) 提出書類

① 履歴書（要顔写真（3箇月以内に撮影したもの））

② 職務経歴書（職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載）

※履歴書及び職務経歴書は任意の様式となります。

- (3) 提出先（メールのみ受付）

以下のメールアドレスに送付してください。

jcg4-jinji-6x8m アットマーク ki.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しております。

（「アットマーク」を半角の「@」に変更の上、送信してください。）

メールの件名は

「【係長級】第四管区海上保安本部総務部情報通信課任期付職員選考採用について」
としてください。

10 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますのでご了承ください。
- (2) 応募の秘密は厳守します。提出書類は、選考の目的に限って使用し、選考終了後には、採用者以外の全ての個人情報につき当方で責任をもって処分します。提出書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (4) 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- (5) 任期終了後の就職等の斡旋はしておりません。
- (6) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当：第四管区海上保安本部総務部情報通信課（選考採用試験担当）
住所：〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船 2-3-12
電話：052-661-1611（代表）